

知的財産(特許・実用新案・意匠・商標)の相談に!

特許等無料相談会 **無料**

専門の相談員が、知的財産(特許・実用新案・意匠・商標)に関する相談にお答えします。

知的財産を活用すると...

- 自社の商品・技術・商標等を守ることができる
- 自社の強みが「見える化」できる
- 自社の強み・特徴を顧客へアピールできる
- 取引業者間における主導権が確保できる
- ライセンス実施料収入が入る
- 顧客の安心を保障できる
- 会社の財産となる

日時

原則毎月第1・3火曜日 午後1時～4時

※第1・3金曜日は4～6月までの開催です。※1時間程度

年	平成30年									平成31年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	3日	2日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日
	17日	15日	19日	18日	21日	19日	16日	20日	18日	16日	19日	19日

※5月2日・7月18日・9月19日・1月16日は水曜日開催

会場

倉吉交流プラザ 第2研修室 ※変更の場合あり

相談員

知財専門相談員 (鳥取県知的所有権センター)

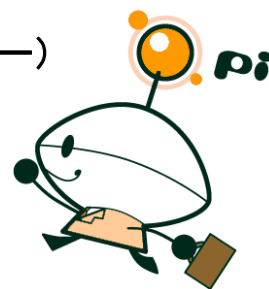
申込み・問い合わせ先

倉吉市立図書館

電話 0858-47-1183 / ファックス 0858-47-1180

電子メール library@city.kurayoshi.lg.jp

※事前予約がない場合も、会場で相談員が待機しています。



■主催：倉吉市立図書館

■協力：鳥取県知的所有権センター